

第8回定例北見市教育委員会会議録

(令和2年8月6日開催)



(令和2年第8回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和2年第8回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年8月6日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時30分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 那 須 美由紀
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 田 尾 航 太
委 員 森 脇 正 史
4. 出席職員
- | | |
|------------|---------|
| 学校教育部長 | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長 | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長 | 皆 川 毅 |
| 社会教育部次長 | 石 崎 智 |
| 指導室長 | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長 | 田 中 喜 人 |
| 常呂教育事務所長 | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 宮 部 秀 明 |
| 学校教育部主幹 | 三 上 剛 |
| 指導室主幹 | 喜 多 哲 也 |
| 指導室主幹 | 尾 島 康 人 |
| 総務課長 | 阿 部 実 |
| 学校教育課長 | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長 | 野 田 雅 将 |
| 社会教育部主幹 | 伊 藤 亮 |
| 生涯学習課長 | 相 馬 英 雄 |
| スポーツ課長 | 井 上 篤 |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |
| ところ遺跡の森所長 | 山 田 哲 |
| 文化財課長 | 長谷川 和 義 |
| 北見市立中央図書館長 | 武 田 多 市 |

端野教育事務所生涯学習課長 加藤 雅 明
常呂教育事務所生涯学習課長 中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者 中 原 賢 仁

欠席職員 なし

5. 傍聴者 なし

6. 議 題

議案第1号	教育財産の用途廃止について
議案第2号	北見市留辺蘂町青少年会館条例を廃止する条例に同意することについて
議案第3号	北見市留辺蘂町八方台スキー場条例の一部を改正する条例に同意することについて
議案第4号	北見市留辺蘂町開拓資料館条例の一部を改正する条例に同意することについて

令和2年第8回定例北見市教育委員会議事録

(令和2年8月6日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、令和2年第8回定例北見市教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録作成者に中原総務係長を指名いたします。次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、那須委員、森脇委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長 (佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長 (塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長 (志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 (堀澤美貴) 「学校教育部の9日と16日の生徒指導担当教員の連絡協議会について、どのような報告があったかということと、休校明けに何か問題を抱えているような児童・生徒がいたというような報告があったかどうかお聞きしたいのでお願いします。」

指導室長 (小野朋之) 「堀澤委員よりご質問いただきました、いわゆる生担連の会議の内容でございますが、9日は警察の方の後援会が主な内容でありまして、中身としてはスマホの適切な使い方について、もし事件があった場合はこのような形で事件が大きくなりますよというような啓発を目的とした会議でございました。

第2回生指導担当教員連絡協議会につきましては、中学校の生徒指導担当が集まったの会議でありまして、それぞれ各学校から生徒

指導上の問題行動等の報告が行われるわけですが、大きな問題は特に報告はございませんでした。以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

次に、本日提案されております議案第2号ないし議案第4号の議案3件については、議会の議決を要する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。」

委 員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第4号は、非公開で審議することに決しました。

それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、議案第1号「教育財産の用途廃止について」事務局の説明を求めます。」

留辺薬
教育事務所
生涯学習課長
(大林清司) 「議案第1号「教育財産の用途廃止について」につきましてご説明させていただきます。

議案書1ページから2ページ、資料は2ページです。委員会資料にてご説明させていただきます。

留辺薬町青少年会館は、昭和43年に建設され、これまで、木工工作室、陶芸工作室などを備えた創作活動を行う施設として、また青年団体の活動拠点として長きにわたり利用されてきた施設であります。当該施設は、老朽化が著しく、整備の必要が生じておりましたことから、平成28年度に、北見市の公共施設マネジメント基本計画であります「第1次再編アクションプラン」に基づき機能統合、複合化に向け検討がなされ、留辺薬町青少年会館及び留辺薬町民会館の機能を集約した新施設・(仮称)旭コミュニティセンターとして建設整備する計画の策定に至ったところであります。

この整備計画につきましては、市民環境部、社会教育部及び留辺薬総合支所が共同で策定いたしました。その後の運営につきましては、留辺薬総合支所市民環境課が担うこととしております。このことに伴いまして、青少年会館の機能が廃止されるところであります。

なお、これまで青少年会館で実施いたしておりました一部の公民館事業につきましては、新施設に引き継がれることとしております。中段（１）では、現施設の概要を記載しております。

次に、（２）廃止にいたる経過についてであります。平成 27 年 11 月に利用団体より会館移転建設の要望書の提出があり、平成 28 年 6 月に北見市公共施設マネジメント基本計画における第 1 次再編アクションプランの中で最適配置の先駆けとして留辺蘂自治区のモデル事業として位置づけがなされました。平成 29 年 3 月に「(仮称)旭コミュニティセンター建設整備計画」の策定がおこなわれ、この計画上では、留辺蘂町青少年会館及び留辺蘂町民会館の機能を集約し、多機能な集会施設として整備することとされました。令和 2 年 5 月に、新施設名称を「北見市留辺蘂住民交流センター」として、工事が開始されました。令和 3 年 4 月 1 日、新施設の条例の施行に伴い用途廃止の手続を行うものであります。私からは以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第 1 号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。
次に、議案第 2 号ないし議案第 4 号については、さきほど決しましたように、非公開で審議することといたしますが、審議に入る前に、事務局よりその他の報告事項がございましたら発言願います。」

事務局 「ありません。」

※議案第 2 号ないし議案第 4 号については、議会の議決を要する案件のため、非公開で審議。

教育長 (志賀亮司) 「これにて令和 2 年第 8 回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」

